

令和3年度 京都市予算案 事業概要

行財政局

事務事業名	豪雨災害における適切な避難行動を促す情報発信の強化		
予 算 額	20,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	防災危機管理室(222－3210)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
各市町村長は、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、災害対策基本法に基づき、対象地域の市民等に対し、「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」又は「避難指示（緊急）」の3種類の避難情報を災害の危険度に応じて発令し、市民等の適切な避難行動を促している。 しかし、国が令和2年1月に、令和元年台風第19号により人的被害が生じた市町村の約3千人の住民に対し実施したアンケート調査では、避難勧告と避難指示（緊急）の両方の意味を正しく認識していたのは17.7%にとどまるなど、住民が避難指示（緊急）まで避難しないおそれがある等の課題が浮き彫りとなった。これを受け、国が設置した「令和元年台風第19号等を踏まえた避難情報及び広域避難等に関するサブワーキンググループ」の中で、避難勧告・指示の在り方の検討が行われた。 この度、国において、避難勧告と避難指示（緊急）の「避難指示」への一本化等の見直し案が取りまとめられ、令和3年度の出水期からの運用を目指し、避難情報を規定している災害対策基本法が改正される予定である。			
[事業概要]			
1 ハザードマップのリニューアル及び多言語化			
本市が発行するハザードマップには、災害危険箇所等の地図情報に加え、避難情報発令時に取るべき行動等を記載しており、市役所、区役所・支所等への配架や防災ポータルサイトへの掲載等により市民等へ周知を行っている。災害対策基本法の改正に合わせ、ハザードマップに記載している避難情報等の情報を更新するとともに、ハザードマップの多言語化（英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国・朝鮮語）を行い、外国籍市民等を含め、より幅広い市民等へ適切な避難行動等の周知を図る。			
2 防災情報システムの改修			
避難情報については、「京都市避難勧告等の判断・伝達マニュアル」に定める発令基準を満たしたときに、防災情報システムを介して発令しており、避難情報種別等の変更に対応するためのシステム改修を行う。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

令和3年度 京都市予算案 事業概要

行財政局

事務事業名	市税徴収業務における効率的な財産調査の試行実施		
予 算 額	2,800 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	市税事務所納税室 収納対策担当(222－4103)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
滞納整理を行う際には、滞納者の資力を把握するための財産調査を行うことが重要であり、本市では金融機関への預貯金照会を年間10万件程度実施している。 現状、預貯金照会については、照会文書の郵送により実施しているため、事務負担と郵送料が発生するとともに、回答を得るまで平均2～3週間、最長で2箇月程度の時間を要している。 国においては、預貯金等照会業務の省力化・迅速化のため、統一フォーマット化及びデジタル化が進められ、さらには、国と地方の情報システム統合を推進するIT新戦略の打ち出しなど、行政事務の書面主義の見直し方針が示されており、早期のデジタル化が求められている。			
[事業概要]			
預貯金照会業務について、民間事業者が提供するシステムを活用し、自治体からの照会と金融機関からの回答をデジタル化するための試行運用を行う。 これにより、預貯金照会にかかる郵送料を削減するとともに、迅速な財産状況の把握が可能になるため、低コストでよりスムーズな滞納整理が可能となる。 また、LGWAN（総合行政ネットワーク）※環境を構築することにより、今後加速する行政事務のデジタル化に対応していく。			
<今後のスケジュール（予定）> 令和3年9月～令和4年3月 試行実施 令和4年度～ 本格運用の開始			
※ 地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続し、地方公共団体間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図ることを目的とする、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			
国税庁及び指定都市を含む全国の自治体で導入済又は導入を検討中			

令和3年度 京都市予算案 事業概要

行財政局

事務事業名	「京都みらい夢基金」への積立て		
予 算 額	2,850,000 千円	新規・充実・継続の別	充実
担 当 課	総務部 総務課(222－3044)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
ふるさと納税については、「伝統産業品」や「京野菜」,「京都肉」をはじめ,寺社の特別拝観といった「体験型プラン」など,京都ブランドを活かした返礼品を拡充するとともに,寄付を受け付けるポータルサイトの開設や,情報発信の強化など寄付獲得に積極的に取り組んできた。 また,令和2年度から,企業版ふるさと納税制度が大幅に見直され,京都市外に本社がある企業が本市に寄付した場合,最大で寄付額の9割の税が軽減され,企業にとってより寄付しやすい仕組みとなったことから,制度の周知,寄付の依頼に努めている。 さらに,市内企業や各種団体などに対しても幅広く寄付を呼び掛けており,志を同じくする個人,企業,関係団体等からの寄付について,有効に活用する必要がある。			
[事業概要]			
「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略に掲げる5つの基本目標の下で実施する,子ども・若者の健全育成,伝統産業の振興,文化財や匠の技等の継承,景観の保全などを目的とした「京都の未来を支える事業」への先行投資として,個人,企業,関係団体からの寄付金を積み立てるとともに,基金の設置を契機として,ふるさと納税寄付金をはじめとした民間資金の更なる獲得に向けた取組を進める。			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]			
※令和3年度 ふるさと納税寄付受入額 (目標額) : 4 2 億円			
令和2年度 ふるさと納税寄付受入額 : 約 1 7 億円 (令和2年1 2 月末現在)			